

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第4号

令和6年第1回（3月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年3月12日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

- 1 期 日 令和6年3月26日（火）
- 2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1番	村	上	真由美	議員	2番	岩	崎	小百合	議員
3番	戸	田	馨	議員	4番	飯	島	正義	議員
5番	菊	名	克典	議員	6番	吉	川	敏幸	議員
7番	吉	田	俊一	議員	8番	砂	川	清時	議員
9番	高	橋	昭男	議員					

不応招議員（なし）

## 令和6年第1回（3月）吉川松伏消防組合議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和6年3月26日（火曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 行政報告
- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 第1号議案 吉川松伏消防組合監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第2号議案 吉川松伏消防組合手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第3号議案 損害賠償額を定め、和解することについて
- 日程第11 第4号議案 監査委員の選任について
- 日程第12 第5号議案 公平委員会委員の選任について
- 日程第13 第6号議案 令和6年度吉川松伏消防組合一般会計予算

午前9時30分開会

出席議員（9名）

1番	村 上 真 由 美	議員	2番	岩 崎 小 百 合	議員
3番	戸 田 馨	議員	4番	飯 島 正 義	議員
5番	菊 名 克 典	議員	6番	吉 川 敏 幸	議員
7番	吉 田 俊 一	議員	8番	砂 川 清 時	議員
9番	高 橋 昭 男	議員			

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管 理 者	中 原 恵 人
副 管 理 者	鈴 木 勝
消 防 長	黒 田 信 浩
次長兼警防課長	田 中 文 雄
次長兼吉川署長	小 池 稔
総 務 課 長	小 川 勝 司
予 防 課 長	伊 藤 嘉 則
指 令 室 長	後 藤 祐 一
松 伏 消 防 署 長	永 峯 秀 光

---

本会議に出席した事務局職員

書 記 長	清 水 万 里
書 記 次 長	豊 田 賢 一
書 記	鈴 木 瑞 己

○高橋昭男議長 皆様、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご健勝にてご参集を賜り、ありがとうございます。

---

◇

◎議員の紹介

○高橋昭男議長 本議会前に、吉川市選出議員の任期満了に伴う改選によりまして、新たに当選人がありましたので、ご報告を申し上げます。

令和6年2月8日に行われました吉川市議会臨時会におきまして、当消防組合議会議員に当選になりました議員をご紹介します。

岩崎小百合議員、戸田馨議員、飯島正義議員、菊名克典議員、吉川敏幸議員。

それでは、選出されました議員の皆様より自席にてご挨拶を賜りたいと存じます。

最初に、岩崎小百合議員。

○岩崎小百合議員 岩崎小百合と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋昭男議長 戸田馨議員。

○戸田 馨議員 引き続きよろしくお願いいたします。

○高橋昭男議長 飯島正義議員。

○飯島正義議員 飯島正義です。よろしくお願いいたします。

○高橋昭男議長 菊名克典議員。

○菊名克典議員 菊名克典です。よろしくお願いいたします。

○高橋昭男議長 吉川敏幸議員。

○吉川敏幸議員 吉川です。よろしくお願いいたします。

○高橋昭男議長 大変ありがとうございました。

---

◇

◎開会の宣告

(午前 9時30分)

○高橋昭男議長 ただいまの出席議員は全員であります。これより令和6年第1回吉川松伏消防組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○高橋昭男議長 これより直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○高橋昭男議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



◎議席の指定

○高橋昭男議長 日程第1、指定第1号 議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第3条の規定により、議長が定めることになっておりますので、議席を指定いたします。

新議員の議席番号と氏名を事務局に朗読させます。

○清水万里書記長 議長の命により朗読いたします。

2番、岩崎小百合議員、3番、戸田馨議員、4番、飯島正義議員、5番、菊名克典議員、6番、吉川敏幸議員。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

ここで議席の指定に伴い席札の交換があるため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時35分

○高橋昭男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○高橋昭男議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、

5番 菊 名 克 典 議 員

6番 吉川敏幸議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員に指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○高橋昭男議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◇

◎副議長の選挙

○高橋昭男議長 日程第4、選挙第1号 副議長の選挙についてを議題といたします。

これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、指名推選、投票、いずれの方法にいたしましょうか、お諮りいたします。

〔「指名推選」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 指名推選というお声がございました。

そのように決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 異議なしということですので、それでは選挙の方法は指名推選によることに決定いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名いたします。

副議長に戸田馨議員を指名いたします。

ただいまご指名いたしました戸田馨議員を副議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○高橋昭男議長 異議なしと認めます。

よって、会議規則第31条第2項の規定により、戸田馨議員が吉川松伏消防組合議会副議長に当選されましたことを告知いたします。

それでは、副議長に就任されました戸田馨副議長より自席にてご挨拶を賜りたいと存じます。

○3番 戸田 馨議員 改めまして、戸田でございます。ただいま副議長を拝命させていただきました。まずは、吉川松伏消防組合議会の行政の皆様方におかれましては、日頃より地域住民の命、そして財産をお守りくださっていること、本当に心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。吉川松伏消防組合がしっかりと住民、そしてこの行政にとって有益に働くよう議会議員の皆様のご協力をいただきながら、また行政としっかりと議論、そして有益な議論を重ねながら議会運営を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。



### ◎諸般の報告

○高橋昭男議長 日程第5、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より令和5年度定例監査及び令和5年12月から令和6年2月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。



### ◎行政報告

○高橋昭男議長 日程第6、行政報告を行います。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 おはようございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、令和6年第1回定例会に際しましてご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、早速ではございますが、2点行政報告をさせていただきます。まず初めに、当消防組

合の令和6年度執行体制についてご報告をいたします。当消防組合の人員については、新規職員5名、吉川市との相互派遣職員1名を加えた158名体制といたします。

次に、令和5年中の火災、救急、救助の出動件数についてご報告をいたします。火災出動件数は、前年比18件増の41件、救急出動件数は前年比188件増の5,372件、救助出動件数は前年比3件増の77件となっております。出動状況の詳細につきましては、お手元の資料をご確認いただければと存じます。

以上で行政報告を終わります。



### ◎一般質問

○高橋昭男議長 日程第7、一般質問を行います。

通告に従いまして、2番、岩崎小百合議員の質問を許可します。

通告第1号、2番、岩崎小百合議員。

○2番 岩崎小百合議員 おはようございます。2番、岩崎です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。一日でも早く心穏やかな日常が過ごせますようお祈り申し上げます。

では、1点目、大規模災害に対する備えについてでございますが、石川県能登半島で起きた地震は、最大震度7の揺れを観測し、建物の倒壊や津波の被害、地盤の隆起なども確認されました。輪島市などでは大規模な火災が発生し、その発生率は東日本大震災を上回っていたということで、現在も気象庁が引き続き強い揺れに注意するよう呼びかけています。予期せぬ大規模災害に対する備えについて伺います。

①、能登半島地震に関連した支援要請の有無とその内容について。

②、能登半島地震で消防職員、消防団員が得た教訓はありますか。その教訓をどう生かしていますか。現状と今後について伺います。

次に、2点目、消防団についてでございます。消防団は、地域における消防、防災のリーダーとして地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

①、消防団に期待される役割について。

②、消防団の団員確保の取組について、現状と課題を伺います。

最後に、3点目、災害時における安全対策についてでございます。消防団員と消防職員では、装備や使用できる資機材の種類、そして救助活動に関する技術力が限定されており、災害時において消防団員も消防職員と同じく自分の身の安全を確保した上での行動ができるような取組がされてい

ると思います。

①、消防団員の装備や資機材の教育や訓練内容について。

②、災害時における消防職員と消防団員の安全対策について、現状と課題を伺います。

質問は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋昭男議長 ただいまの2番、岩崎小百合議員の一般質問に対しまして答弁を求めます。

田中文雄次長兼警防課長。

○田中文雄次長兼警防課長 次長兼警防課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。それでは、岩崎議員の質問に順次お答えさせていただきます。

初めに、1点目の大規模災害に対する備えについてのうち、1番目の能登半島に関連した支援要請の有無とその内容についてについてでございますけれども、能登半島地震に関連した緊急消防援助隊埼玉県大隊の支援要請はございませんでした。

次に、2番目の能登半島地震で消防職員、消防団員が得た教訓、その教訓をどう生かしているか。現状と今後についてのうち、教訓につきましては、輪島市の朝市通りで発生した大規模火災となった原因の一つとして、地震による断水で消火活動が思うように進まなかったことが指摘されております。当消防組合では、地震により広範囲で消火栓が使用不能となる状況下で火災が発生した場合、防火水槽や自然水利を活用した消火活動を行うこととなります。しかしながら、今回の朝市通りのような大規模火災に発展した場合は消防力が劣勢となり、困難を極める活動になると想定されますので、限られた消防力を最大限に活用するため、常備消防と非常備消防の連携が重要であると改めて認識したところでございます。

次に、現状と今後についてでございますが、既に近隣消防本部と消火栓が使用できない状況下における大規模火災に備えた遠距離中継訓練を実施しており、連携強化を図っているところでございます。また、消防団につきましては、能登半島地震発生後に現場で生かされる実践的な訓練を行いたいという団員の声が多く上がり、来年度から新たな訓練として、消防団が保有している可搬ポンプの特性を生かした訓練、また消防職員と連携した遠距離中継訓練など、より実践的な訓練を計画する予定でございます。

続きまして、2点目の消防団についてのうち、1番目の消防団に期待される役割についてでございますが、消防団は地域における防災リーダーとして各自治会での消防訓練の指導や催物に参加し、住民と顔の見える関係性を築いております。今後においても地域住民と積極的に関わり、よりよい関係を構築し、大規模災害発生時にはその関係性を生かした消防団活動を期待しております。

次に、2番目の消防団の団員確保の取組、現状と課題についてでございますが、昨年度までは、市、町の商工会を通じて各事業所に募集案内を実施していましたが、近年、この依頼方法での入団実績がないため、今年度から事業所や自治会で行われる消防訓練や救急訓練の際に募集チラシの配布、また若手団員を確保するため、市、町の幼稚園の保護者を対象とした募集チラシの配布を行

っております。そのほか、各分団において知人等を介し募集活動を行っており、さらに市民まつりや町民まつり際には消防団員自らが募集活動を行い、消防団の活動などを住民の方に説明するなどのPR活動を実施しております。

なお、今年度の市民まつりにおいて2名の方の入団希望があり、令和6年度から入団することとなりました。

課題といたしましては、全国的にも問題になっておりますように、就業形態の変化などによる消防団員の減少と高齢化でございます。当消防組合といたしましても、新たな募集活動を模索しながら団員確保に努めていくところでございます。

続きまして、3点目の災害時における安全対策のうち、1番目の消防団の装備や資機材の教育や訓練内容についてでございますが、吉川市消防団、松伏町消防団に配備しております多機能型消防団車両には、総務省消防庁で定める消防団の装備の基準に基づき、火災活動に必要な装備の一式、また救助用資機材としてチェーンソーやエンジンカッターなどが積載されております。また、令和6年度からは、水害に備え計画的に全分団にゴムボートを配備する予定となっております。

次に、教育や訓練内容についてでございますが、埼玉県消防学校において、消防団員を対象とした指揮幹部科などの教育課程の参加、また消防団行事計画を作成し、基礎教育訓練及び救助用資機材取扱訓練などの教育や訓練の取組をしております。また、令和6年度からは、先ほど申し上げました、より実践的な訓練を新たに計画しております。

次に、2番目の災害時における消防職員と消防団員の安全対策について、現状と課題につきましては、吉川署長からお答えさせていただきます。

以上でございます。

○高橋昭男議長 小池稔次長兼吉川消防署長。

○小池 稔次長兼吉川署長 改めまして、おはようございます。吉川署長の小池でございます。よろしく願いいたします。

それでは、3点目の災害時における安全対策についてのうち、2番目の災害時における消防職員と消防団員の安全対策についてでございますが、現状、当消防組合及び消防団におきましては、安全管理規程などを設け、消防職団員の安全教育、公務災害の防止など意識の高揚を図り、安全確保を踏まえた訓練の実施、安全対策上の資機材の整備を行っております。

課題につきましては、大規模災害、通常災害にかかわらず安全対策の徹底に変わりはないところでございますが、大規模災害となりますと複合または同時多発的に災害が発生することとなり、緊急消防援助隊などの応援部隊が到着するまでの一定期間、著しく消防力が劣勢となることを見込まれます。限られた消防力を最大限に活用するため、より一層の安全管理の徹底が必要となりますことから、今後におきましても大規模災害の際には安全管理体制に不備が生じないように、各消防署、各消防団と連携を図り取り組んでまいります。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対して再質問はありませんか。

2番、岩崎小百合議員。

○2番 岩崎小百合議員 ご答弁いただきありがとうございます。

まず、1点目の大規模災害に対する備えについての①、②について承知いたしました。震度7を観測した能登半島地震は、石川県で観測史上初めてでした。埼玉県でも予期せぬ大規模な災害がいつ起こってもおかしくない状況であると多くの市町民が感じているところでございます。大規模災害が発生した際には、吉川市、松伏町の災害対策本部と情報共有や連携を密にし、体制を整えていくとは思いますが、ここで確認なのですが、能登半島地震の後、元旦や年末などの職員の体制について、見直しなどは行われたかについてお聞かせください。

○高橋昭男議長 ただいまの再質問に対しまして答弁を求めます。

田中文雄次長兼警防課長。

○田中文雄次長兼警防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

大規模地震が発生した場合の市、町対策本部と、万が一起きた場合には当消防組合のほうにも警防対策本部を立ち上げて、市、町と連携していくところとなっております。

また、今回元旦に起きました震度7という地震におきまして、職員の体制については何ら変更ございません。常に人員確保をしております、災害に備えているところでございます。今回の震度7ということで、先ほど申し上げました緊急消防援助隊埼玉県大隊については、応援要請はございませんでした。これは、各都道府県で震災が起きたときに、どの県が応援に行くか事前に定められておまして、今回石川県については、埼玉県大隊は対象外となっております、応援要請はなかったものでございます。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対しまして再質問はありませんか。

2番、岩崎小百合議員。

○2番 岩崎小百合議員 職員体制の見直しは特になくてということで承知いたしました。能登半島地震から間もなく3か月になりますけれども、引き続き大規模災害に対する備えをよろしく願います。

次に、2点目の消防団についてでございます。ここ最近で、吉川市、松伏町だけでなく関東近隣で地震が頻発しております。地域防災に対する市町民の関心が高まっておりますが、消防団員の確保が大変難しい状況であるということは承知しております。昨年、栃木県佐野市では消防団員を確保するために毎年恒例となっていた全国の消防団が消防技術を競う大会への出場を原則取りやめ、大会の代わりに1日で集中して訓練をする行事に切り替えるなどをして負担軽減を図りました。吉川市、松伏町内で消防団が将来にわたって存続できる形を探っていくために、地域で工夫している

ことや成功事例等、もし何か声が届いていましたらお聞かせください。

○高橋昭男議長 ただいまの再質問に対しまして答弁を求めます。

田中文雄次長兼警防課長。

○田中文雄次長兼警防課長 ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

先ほど岩崎議員が申しあげました佐野市のほうが、そういった競技会というものを中止にして他の行事に変えているということは承知しております。当消防組合におきましても消防団の事業については、先ほど申しあげましたとおり能登半島地震が起きた関係で、より実践的な訓練を行いたいというような声が多く上がったことから、来年度の事業を見直しいたしまして、吉川市、松伏町の正副団長と協議をした結果、来年度、消防団技術競技会というものの訓練があったのですけれども、それに代わる訓練を、より実践的なものに変えるということで進めていくことで決定しております。これによりまして、やはり消防団の負担軽減にもつながっておりまして、過度な負担とならないように訓練等の計画を立てながら今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対して再質問はありませんか。

2番、岩崎小百合議員。

○2番 岩崎小百合議員 ありがとうございます。今ご答弁いただきました令和6年度から実践的なものに訓練を変えていくということなのですけれども、具体的にもし内容が決まっているようでしたらお聞かせください。

○高橋昭男議長 ただいまの再質問に対しまして答弁を求めます。

田中文雄次長兼警防課長。

○田中文雄次長兼警防課長 それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

より実践的な訓練ということで、先ほどの答弁でも申しあげましたとおり、可搬ポンプを活用した放水訓練、それから新たなホース延長方法、それから遠距離中継訓練など、そういったものを取り入れて消防団の技術力向上に向けてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対して再質問はありませんか。

○2番 岩崎小百合議員 ありません。

○高橋昭男議長 以上で一般質問を終了いたします。



### ◎第1号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋昭男議長 日程第8、第1号議案 吉川松伏消防組合監査委員条例の一部を改正する条例を議

題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

- 中原恵人管理者** それでは、第1号議案 吉川松伏消防組合監査委員条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

本案件につきましては、地方自治法の一部改正に伴う所要の改正を行うものとなります。よろしくお願いたします。

- 高橋昭男議長** これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておきませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 高橋昭男議長** 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第1号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 高橋昭男議長** 挙手全員であります。

よって、第1号議案 吉川松伏消防組合監査委員条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。



### ◎第2号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 高橋昭男議長** 日程第9、第2号議案 吉川松伏消防組合手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

- 中原恵人管理者** それでは、第2号議案 吉川松伏消防組合手数料条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

お手元にお配りしている資料に記載されている概要のとおり、手数料の標準額につきましては、地方分権推進計画に基づく定期的な見直しに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が令和5年12月6日付で公布され、令和6年4月1日から施行されることとなりました。

地方公共団体の手数料につきましては、政令で定める手数料の額を標準とし、地方公共団体の条例で定めることとなっておりますことから、吉川松伏消防組合において関係する手数料につきまして、特殊事情や実費の相違などが無いことから、政令で定める手数料の額に改正をするものでございます。よろしくお願いいたします。

○高橋昭男議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第2号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋昭男議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案 吉川松伏消防組合手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。



### ◎第3号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋昭男議長 日程第10、第3号議案 損害賠償額を定め、和解することについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第3号議案 損害賠償額を定め、和解することについてご説明をいたします。

令和6年1月10日午後6時15分頃、出動途中の救急吉川南1が緊急走行中、吉川市美南5丁目地内において、赤信号の交差点を東側から進入したところ、葛飾吉川松伏線を南側より直進してきた普通乗用車と接触し、相互の車両に損害が生じた物損事故となり、本事故に係る損害賠償額を定めること及び和解について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき上程をするものでございます。よろしくお願いいたします。

○高橋昭男議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第3号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋昭男議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案 損害賠償額を定め、和解することについては、原案のとおり可決されました。



#### ◎第4号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋昭男議長 日程第11、第4号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

監査委員の審議に入りますので、地方自治法第117条の規定により、6番、吉川敏幸議員の退場を命じます。

〔6番 吉川敏幸議員退場〕

○高橋昭男議長 提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 続きまして、第4号議案 監査委員の選任についてご説明をいたします。

本案につきましては、議会選出の監査委員でありました伊藤正勝氏の任期満了に伴い、新たに選任する吉川敏幸氏について同意を求めるものでございます。よろしくお願ひいたします。

○高橋昭男議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておきませんので、質疑なしと認めます。

本案は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 異議なしと認めます。

これより第4号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋昭男議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、6番、吉川敏幸議員の入場を認めます。

〔6番 吉川敏幸議員入場〕



#### ◎第5号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋昭男議長 日程第12、第5号議案 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 続きまして、第5号議案 公平委員会委員の選任についてご説明をいたします。

本案につきましては、現公平委員会委員の梅山洋一氏が令和6年3月31日をもって任期満了となり、再度選任することについて同意を求めるものでございます。梅山洋一氏につきましては、人格が高潔であり、人事行政に関し高い識見をお持ちの方でございます。よろしくお願いたします。

○高橋昭男議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

本案は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 異議なしと認めます。

これより第5号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋昭男議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案 公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。



#### ◎第6号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋昭男議長 日程第13、第6号議案 令和6年度吉川松伏消防組合一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○**中原恵人管理者** 続きまして、第6号議案 令和6年度吉川松伏消防組合一般会計予算につきましてご説明をいたします。

令和6年度吉川松伏消防組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を17億9,866万1,000円とするものでございます。令和5年度当初予算と比較いたしますと215万1,000円、約0.1%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、普通建設事業費及び公債費の減少によるものでございます。

令和6年度予算編成に当たりましては、構成市町の財政状況を鑑み、効果的かつ効率的な事業推進を図るため、優先度を精査し、必要な事業を重点化することで消防力の維持強化を行う予算といたしました。

また、消防団については、消防団員の処遇、施設や装備の改善など引き続き地域防災力の強化を図る予算といたしました。

なお、詳細につきましては、消防長から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○**高橋昭男議長** 次に、黒田信浩消防長。

○**黒田信浩消防長** それでは、第6号議案 令和6年度吉川松伏消防組合一般会計予算のご説明をさせていただきます。お配りさせていただいております一般会計予算書により、歳入歳出予算の主な内容につきまして順次ご説明をいたします。

恐れ入りますが、3ページをお開きください。第2表、債務負担行為のうち1行目のはしご車オーバーホール事業でございますが、安全性や機能性を維持するため、消防車両の安全基準に基づき、前回のオーバーホールから5年を経過しますことから梯体部や油圧部の分解整備を実施するものでございます。

2行目及び3行目の吉川市消防団、松伏町消防団AEDレンタル事業でございますが、車両に配備しております耐用年数を経過するAEDにつきまして、新たに60か月間のリース契約を行いますことから、令和7年度から令和11年度までの債務負担行為を設定させていただくものでございます。

それでは、歳入につきましてご説明をさせていただきますので、7ページ、8ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項1目負担金の1節常備消防費負担金16億2,246万8,000円についてでございますが、消防組法規約第14条第2項の規定により、構成市町の負担割合は前年度の地方交付税におきます消防費の基準財政需要額によりますことから、吉川市負担金につきましては負担割合が67.15%の10億8,948万7,000円、松伏町負担金につきましては負担割合が32.85%の5億3,298万1,000円をそれぞれ算出させていただいております。

2節非常備消防費負担金の1億477万8,000円につきましては、吉川市並びに松伏町の各消防団の運営に関する経費で、吉川市負担金7,108万2,000円、松伏町負担金3,369万6,000円となっております。

す。

その他の歳入につきましては、歳出の特定財源となっておりますので、歳出と併せましてご説明をいたします。

それでは、11ページ、12ページをお開き願います。3款1項消防費、1日常備消防費の説明欄下段、消防職員給与費13億7,456万7,000円につきましては、職員の給料、手当、共済費、退職手当に係る負担金を予算計上しております。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。説明欄中段の研修事業596万2,000円につきましては、消防学校など消防に関する高度な知識、技術を習得するための各種研修費、職務の遂行に必要な資格取得費などを予算計上しております。

なお、事業別予算のうち18節負担金補助及び交付金につきましては、消防大学校にて上級幹部たる人材を養成する幹部科などの入校負担金39万5,000円、埼玉県消防学校にて救急業務に従事させるため必要となる救急科、消防隊員として従事するために必要となる初任教育などの入校負担金84万2,000円を含む441万3,000円を計上しております。

次に、15ページ、16ページをお開き願います。説明欄中段の被服管理事業995万円につきましては、職員の業務活動で必要となる活動服、救助服、救急服などの貸与品に要する費用を予算計上しております。

なお、事業別予算のうち、防火衣におきましては耐用年数を10年経過したものにつきまして更新を図っておりまして、9名分の更新費用163万4,000円の予算を含んだ内容となっております。

次に、17ページ、18ページをお開き願います。説明欄下段の少年消防クラブ運営事業63万円につきましては、小学5、6年生のクラブ員、中学生以上の準指導者に対して行う防災教育につきましてさらなる充実を図るため、全国交流会参加に係る旅費や、宿泊を伴う課外研修における施設使用料、毎月のクラブ活動に関わる経費などを予算計上しております。

次に、19ページ、20ページをお開き願います。説明欄中段の車両資機材管理事業3,583万6,000円につきましては、車両及び資機材の維持管理などに係る費用や災害発生時の情報収集を円滑に行うための消防用ドローン操縦者育成のための教育訓練に係る費用及び機体購入費を計上しております。

なお、消防用ドローン機体の購入に係る財源につきましては、消防施設整備事業債を活用するものでございます。

次に、25ページ、26ページをお開き願います。説明欄下段の消防指令業務共同運用事業524万9,000円につきましては、令和8年度からの消防指令業務共同運用開始に向けた事務費、消防指令システム実施設計及び実施設計照査業務委託料などの東埼玉消防指令業務共同運用協議会に係る負担金を計上しております。

なお、消防指令システム実施設計及び実施設計照査業務委託に係る財源につきましては、消防施

設整備事業債を活用するものでございます。

続きまして、同ページ、2目消防施設費、説明欄下段の庁舎等維持管理事業4,689万7,000円につきましては、消防本部を含む吉川消防署南分署及び松伏消防署の消防庁舎におきます光熱水費、庁舎設備の維持管理費などを予算計上しております。

次に、27ページ、28ページをお開き願います。事業別予算のうち12節委託料につきましては、効率的に庁舎の維持管理を行うため公共施設等個別計画策定のための委託料349万円、吉川消防署電源設備更新工事のための実施設計業務委託料750万2,000円を含む1,668万5,000円を計上しております。また、吉川消防署電源設備更新工事のための実施設計業務委託料につきましては、消防施設整備事業債の活用を予定するものでございます。

次に、説明欄中段の車両整備事業2,123万9,000円につきましては、吉川消防署において運用しております吉川指揮1につきまして、導入から17年が経過しておりますことから、更新計画に基づき更新整備をするものでございます。

なお、財源につきましては、消防施設整備事業債を活用するものでございます。

続きまして、同ページ、3目非常備消防費でございますが、説明欄下段の吉川市消防団員給与費4,299万7,000円につきましては、280名分の消防団員年報酬、消防団員出動報酬、退職報償金の準備資金積立てに係る負担金などを予算計上しております。

次に、吉川市消防団運営事業974万7,000円につきましては、被服の購入や消防団車両の維持管理費などの消防団の運営に係る費用を予算計上しております。

次に、29ページ、30ページをお開き願います。説明欄下段の松伏町消防団員給与費2,030万7,000円につきましては、100名分の消防団員年報酬、消防団員出動報酬、退職報償金の準備資金積立てに係る負担金などを予算計上しております。

次に、31ページ、32ページをお開き願います。説明欄上段の松伏町消防団運営事業519万1,000円につきましては、被服の購入や消防団車両の維持管理費などの消防団の運営に係る費用を予算計上しております。

続きまして、同ページ、4目非常備消防施設費でございますが、説明欄下段の吉川市消防団器具置場維持管理事業520万6,000円につきましては、消防団器具置場の光熱水費、器具置場の維持管理費などを予算計上しております。

次に、33ページ、34ページをお開き願います。説明欄中段の吉川市消防団車両整備事業2,529万1,000円につきましては、経年劣化が進んでおります第2分団車両を更新計画に基づき予算計上したものでございます。

なお、更新する車両は、エンジンカッターなどの破壊器具や照明器具を積載した多機能型消防団車両でございます。

また、当該車両の更新に係る財源構成につきましては、非常備消防施設整備事業債とするもので

ございます。

次に、説明欄下段の松伏町消防団器具置場維持管理事業379万1,000円につきましては、消防団器具置場の光熱水費、器具置場の維持管理費などを予算計上しております。

次に、35ページ、36ページをお開き願います。5款諸支出金、1項基金積立金、1目消防施設整備基金積立金1,400万1,000円につきましては、安全性や機能性を維持するため、はしご車オーバーホール事業に向けて財源調整を図り、構成市町の負担を平準化するため積み立てさせていただくものでございます。

以上で令和6年度一般会計予算のご説明とさせていただきます。

○高橋昭男議長 提案者の説明が終わりましたので、通告に従いまして、2番、岩崎小百合議員の質疑を許可します。

通告第1号、2番、岩崎小百合議員。

○2番 岩崎小百合議員 2番、岩崎です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第6号議案 令和6年度吉川松伏消防組一般会計予算についてでございます。議案書の30ページの吉川市消防団運営事業の17節備品購入費、機械器具費でございます。

それから、32ページの松伏町消防団運営事業の17節備品購入費、機械器具費でございます。吉川市、松伏町各地域の消防団で購入するゴムボートについてお伺いいたします。各消防団に配置することになった経緯について、配置計画の期間と配置する順番について、1艇の値段と耐久年数について、また買換えの時期など計画はされていますか。

質問は以上になります。よろしくお願いたします。

○高橋昭男議長 2番、岩崎小百合議員の質疑に対しまして答弁を求めます。

田中文雄次長兼警防課長。

○田中文雄次長兼警防課長 岩崎議員のご質問にお答えいたします。

導入するゴムボートについてのうち、1番目の各消防団に配置することになった経緯についてでございますが、令和5年6月の大雨により、団長及び分団長からボートの配備について相談があったことから、市、町と調整し、配備することとなりました。

次に、2番目の配置計画の期間と配置する順番についてでございますが、配備計画は3か年計画で、吉川市消防団及び松伏町消防団ともに配備する予定でございます。

次に、配置する順番でございますが、冠水箇所が多い地域の分団を優先して準備をしていく予定でございます。吉川市消防団につきましては、令和6年度に第4分団から第8分団の5艇を、令和7年度は第1分団から第3分団及び第9分団の4艇を、令和8年度は第10分団から第13分団の4艇でございます。松伏町消防団につきましては、令和6年度に第1分団から第3分団の3艇を、令和7年度は第4分団と第5分団の2艇を、令和8年度は第6分団と第7分団の2艇でございます。

次に、3番目の1艇の値段と耐久年数について、また買換えの時期などの計画についてでございますが、1艇の値段は税込み3万5,000円以内のゴムボートを購入する予定であります。

また、耐久年数でございますが、PVC、これはポリ塩化ビニル素材のゴムボートを予定しており、メーカーごとで耐久年数に違いがありますが、5年から10年程度とされております。

次に、買換えの時期についてでございますが、耐久年数や経年劣化などゴムボートの状態を考慮し、更新していきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対しまして再質疑はありますか。

○2番 岩崎小百合議員 ありません。

○高橋昭男議長 質疑を打ち切り、討論に入ります。

反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第6号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋昭男議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案 令和6年度吉川松伏消防組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。



### ◎閉会の宣告

○高橋昭男議長 以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時33分